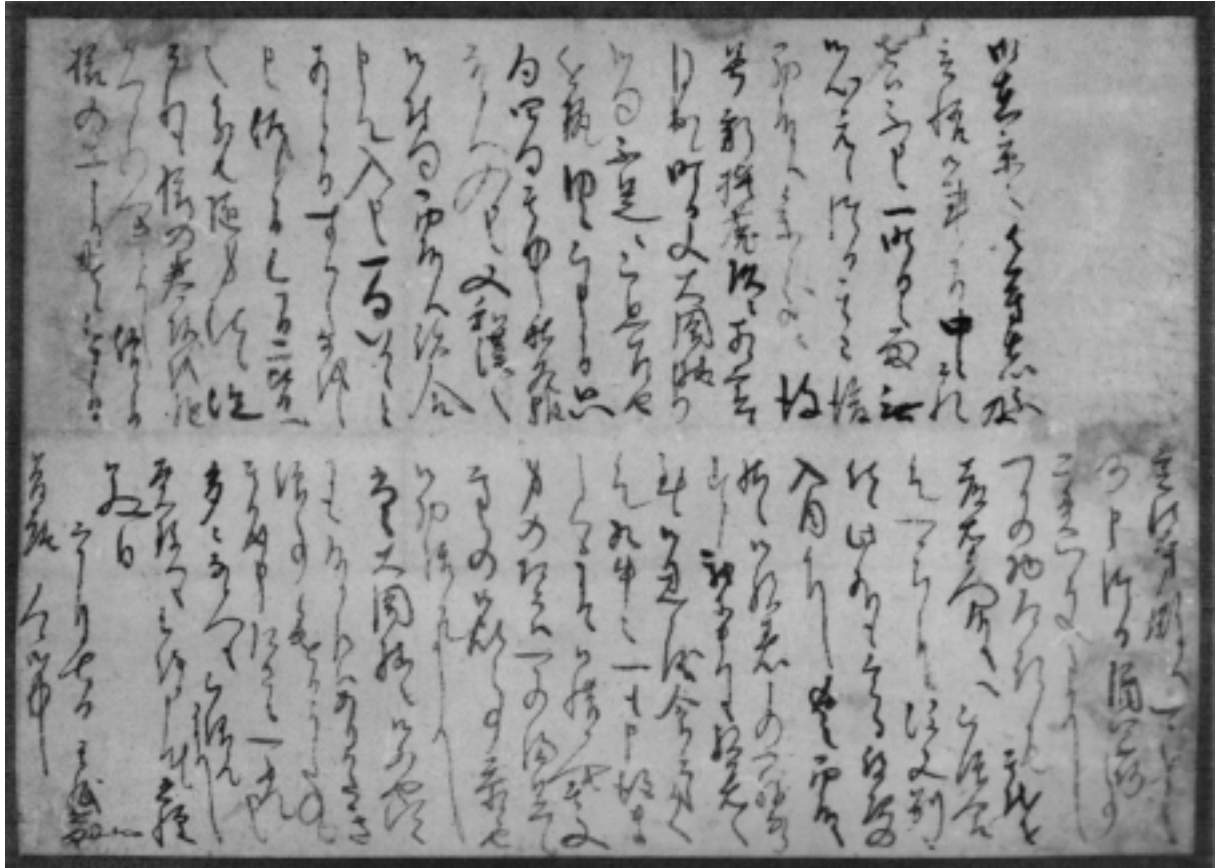


明応四年六月七日付肖柏宛宗祇書簡

宮脇 真彦（教育・総合科学学術院教授）



御在京之御芳志、不及ノ言語御事候間、中々それノをば不申候。一昨日之雨、無ノ御心元候つる。其已後ノ西殿へ参候処ニ、彼ノ号「新撰菟玖」ニ相定候。ノ目出候。昨日又太閤様より、ノ御句不足ニ被思召由、ノ進筑内々被申候間、只ノ句四句、其中秋冬維ノならべ入申候。又和漢之ノ御付句西殿へ談合ノ申候て、入申候。一句いかゞとノ存候間、すこしなをしノ申候。佐候間、今日二皆へノ之分は隨身仕候。況ノそれも旅の巻頭を遊ノかへられべきよし仰せ候間、ノ旅の二より遣候。今日ノ定法寺殿へ可進候。ノ仍申つる酒四荷之事、ノ二貫八文たるべく候。ノつりの物道行候ば、其代をノ藤右衛門殿へ被仰合ノ候て可被下候。注文別ニノ仕候。此外も定而路次ノノ入目被下候。返々西殿ノ様之御祝着よのつねならす候。我等までも祝着之ノ至候。御恩之儀、命言之かくノ候て、九牛之一も申得まノじく候にて、口惜候へ共、是又ノ身のためは可為満足候。ノ方々ノ御煩事忝候由、ノ御物語にて候べく候。ノ尚々、太閤様之御あやにくノにも、殿下はありがたきノ仰事候けるよし承候。ノきかせ申たさに一ふで申候。ノ多々などへも被仰候て可被下候。ノ堯珍へも言伝申出候。恐惶ノ敬白。

六月七日

宗祇(花押)

夢庵 人々御中

(縦三三・〇センチ×横四六・七センチ)

連歌は、中世に花開いた詩歌で、複数の作者が一堂に会して、長句（五七五）と短句（七七）とを交互に付け連ねてゆく共同制作の詩である。やがてこの詩形式は俳諧に展開し、現代の俳句にまで継承されている。その作品は多く百韻（100句のまとまり）で残っているが、和歌に倣い、百韻から前句・付句のみを切り取って編んだ付句集の形もある。連歌の代表的な撰集は、主としてこの付句集の形態をとっている。

本書簡で話題となっている『新撰菟玖波集』は、14世紀中葉に成立した連歌の准勅撰集『菟玖波集』を受け継ぐ連歌第二の准勅撰集（ともにこの付句集を主とした撰集）、当時、正風連歌の完成期にあった15世紀後半の連歌を伝える一大撰集である。『新撰菟玖波集』は、三條西実隆の支援のもと、宗祇を中心に編集が進められ、これに二階堂行二、兼載や宗祇門の肖柏・宗長らが協力した。序文と准勅撰論旨の日付は明応4年（1495）6月20日、実際の成立は9月である。

本書簡は、連歌撰集の題号が『新撰菟玖波集』と決定したことや、編集経過を記した内容からいって、『新撰菟玖波集』の成立する明応4年と知られる。字体はやや崩れているが、以下述べるように内容的に実際の動静と一致する点、また署名、花押に徴して宗祇の自筆としてよからう。

本書簡の宛名「夢庵」は肖柏。肖柏は5月3日に、摂津池田から上洛して1ヶ月ほど滞在した。5月といえば、4月15日から具体的に編集作業が始まった草案本の完成に向けて、種玉庵（宗祇の京都の住居）で最後の追い込み作業をしている時期に当たる。すなわち5月9日発句の部上下の編集完了、14日入集の自薦締切、18日発句の編集に関して兼載と宗祇が対立、20日兼載を説得、6月2日草案本完成となる。その様子は、宗祇を支援して『新撰菟玖波集』の編纂に深く関わった三條西実隆の日記『実隆公記』に詳しい。

この間肖柏は、宗祇を助けて編纂に従事し、実隆邸へも度々宗祇とともに来訪している。草案本が完成した翌日、6月3日も宗祇とともに実隆邸にて、中書本（草案本の清書本のこと）の清書担当を相談した。草案本の完成を見、後は中書本の清書を依頼するまでになった翌6月5日、肖柏は池田に帰っていった。本書簡は、その後の動静を

伝えたもの。「御在京之御芳志、不及言語…」とは通り一遍の挨拶というのでは決してない。

まず報じているのは題号のことである。宗祇は、5日「西殿」（三條西実隆）邸で『新撰菟玖波集』が一条冬良の承認を得たことを知る。題号について宗祇等は、6月3日に実隆から冬良と撰集の題号について問答した子細を聞いている。翌4日に、実隆・宗祇・肖柏の3人で題号を協議、『新撰菟玖波集』を実隆案として冬良にはかったのだった。宗祇は『菟玖波集』を文字通り継承するこの題号を称賛している。

「昨日又太閤様より御句不足に…」以下は、草案本が完成したこの時期に、異例のクレームが付いたことを報じた部分である。「太閤」は近衛政家。完成本での入集句は26句で、大臣クラスでは、前左大臣（西園寺実遠）28句に次ぎ、太政大臣（一条冬良）と同句数。草案本の段階では22句だったのである。それに不満を持ってのクレームである。また、完成本では、巻11「羈旅連歌上」の巻頭句が近衛政家であるが、この巻頭句に差し替える意向も届いた。宗祇はそれらの対処を速やかに済ませ、清書担当の「二皆」（二階堂行二、巻十一～十七担当）、「定法寺」（公助僧正、巻一～十担当）にそれぞれ訂正を伝えたことを記している。

本来、このような自身の句の入集に関する希望は前月14日をもって締め切っていたはずである。その上この時期は、中書本の清書発注が6日になされ、8日には兼載が自身の担当分（巻十八～二十）の清書を早々に仕上げている。他も6月21日までは完成している。その慌ただしいスケジュールの中でのクレームである。丁寧に対処したとはいえ、さぞかし苦々しいことではなかったか。下段に、草案本の出来、題号決定を祝う文言に続けて、「九牛之一（毛、脱力）も申得まじく候にて、口惜…」とあるのは、大事の前の小事と割り切って対処した宗祇の実感を記した文言であったろう。おそらくは、弟子への親しさが、太閤のルール違反に対する、ことさらかような憤懣押さえがたい口吻を誘い出してしまったのではないかと推測している。

なお、解説すべき点は多いが、紙面が尽きた。詳細は、別の機会に譲ることとして、新収の宗祇書簡の資料としての価値を紹介した次第である。